

令和7年度

富士市の教育行政

－ 方針と施策 －

富士市教育委員会

目 次

I	令和7年度 教育行政の方針	1
II	施 策	
	方針1 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進	3
	方針2 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育	10
	方針3 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成	20
III	令和7年度 教育予算	27
	グランドデザイン	31

※II 施策において、書かれている R8の目標値は、第二次富士市教育振興基本計画で示されているものです。なお、R6 までの実績で当初の目標を達成したものについては、目標の性質を踏まえ、目標を上方修正しているものもあります。

I 令和7年度教育行政の方針

【第二次富士市教育振興基本計画 基本目標】

あす ひら 明日を拓く 輝く「ふじの人」づくり

富士市教育委員会では、「第二次富士市教育振興基本計画（令和4年度～令和13年度）」において、富士市民憲章の「共助・環境・学び・健康・平和」の精神を兼ね備えた「ふじの人」を育成するため、基本方針「一緒に学ぶ一生学ぶ」に沿い、上記基本目標を掲げて、教育施策を推進してまいります。

令和7年度は、市内の各中学校区で特色ある教育活動を実践し、コミュニティ・スクールと小中一貫教育の更なる推進を図ります。

学校教育以外でも、市民の皆様が主体的に学べる場を提供し、生涯にわたって学ぶ喜びを実感できるよう、学びの環境を一層整備してまいります。

方針1 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

1 新たな時代に対応する取組の推進

- ・学校と地域の連携・協働によるコミュニティ・スクールの更なる発展と地域学校協働活動の充実に向けた取組支援
- ・小中学校の児童生徒・教職員の協働活動を通じた、各中学校区の特色ある小中一貫教育の推進
- ・部活動地域連携・地域移行に向けた基本方針の策定
- ・小中学生のGIGA タブレット端末の更新
- ・幼児期の遊びを小学校への学びへつなぐ「幼保小の架け橋期のカリキュラム」の作成

2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

- ・通級指導教室の新設・増設（富士中央小・田子浦小・大淵第一小）
- ・富士第二小学校を不登校対策のモデル校とし、（仮称）「ほっとルーム」の設置及び支援員の配置
- ・外国人児童生徒への、在籍学校や国際教室（吉原小・富士見台小・田子浦小）における日本語指導や教科指導の支援の充実
- ・特別支援学級（自閉・情緒学級）の新設（富士見台小・吉原第二中・富士川第二中）
- ・安心して過ごせる居場所や多様な学びの機会を提供して社会的自立を支援する「ステップスクール・ふじ」の運営
- ・特別支援教育学習相談員（巡回学習相談員）による、通常学級に在籍する特別な支援を要する子どもへの支援の充実
- ・若者相談窓口「ココ☆カラ」の伴走型支援による、若者の自立と就労

3 安全・安心で充実した教育環境の提供

- ・老朽化した田子浦小学校の校舎改築を機に、新校舎整備基本構想を検討
- ・持続可能な学校給食の運営検討
- ・岳陽中学校の武道場の供用開始
- ・児童生徒用トイレの洋式化・乾式化の計画的実施及びバリアフリー対応のトイレの設置（富士南小ほか）
- ・校舎や屋内運動場等の長寿命化改修の実施（大淵第一小、吉原第二中ほか）
- ・遠距離通学をしている子どもたちへの通学支援（スクールタクシー等）の実施

方針2 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

1 豊かな心の育成

- ・一人一人の個性や多様性が尊重され、自分の意見を自由に表明することができる環境づくりの推進
- ・全ての教育活動で自他の価値を尊重しようとする意欲や態度を育成する人権教育の推進
- ・情報モラル教育と多様な価値観を認め合う「考え、議論する道徳」の推進
- ・「ほっとデジタル相談・ふじ」の活用等、児童生徒支援のための学校と関係機関の連携の強化
- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）や生徒指導アドバイザー等を有効に活用した生徒指導体制の充実

2 確かな学力の向上

- ・一人一人が自分ごととして課題に向き合い、自分らしさを発揮しながら、課題解決に向かう中で、資質・能力が育まれる授業実践
- ・習得・活用及び探究を意識した単元構想・授業づくりの推進
- ・「誰一人取り残さない教育」の実現に向けた授業づくり、学級づくり（研究指定校：青葉台小）
- ・自分に合った学び方が身に付いた、自立した学習者の育成（研究指定校：吉原小、吉原第三中）
- ・個別最適な学びと協働的な学びを中心とした授業の実践（研究指定校：岳陽中）
- ・特別な支援を要する児童生徒に対する効果的な指導の在り方（研究指定校：鷹岡小）

3 健やかな体づくり

- ・自助・共助の意識を高め、実践力を高める防災教育・安全教育の推進
- ・基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組の推進
- ・体育と保健との関連を図った指導、ICTの効果的な活用等、体育（保健体育）の授業改善の促進
- ・外部の専門的指導者の招聘による、スポーツの魅力を体感できる体育（保健体育）の授業改善の推進

4 頼もしい教職員の育成

- ・富士市子どもの権利条例に基づく、人権を尊重した教育環境づくりの研修の推進
- ・不祥事根絶研修の継続実施による、コンプライアンス（法令順守）意識と実践力の向上
- ・子どもの特性に合わせた生徒指導力やICT教育データ活用力等、新しい時代に対応するとともに、キャリアステージに応じた研修機会の充実
- ・教職員の時間外業務等、時間の適切な把握・管理と働き方改革の推進
- ・テスト自動採点支援システムの中学校への導入
- ・共同学校事務室による取組の充実と、学校事務の効率化による教職員の業務改善の推進

5 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

- ・「究タイム」及び各教科を通じた、主体的・対話的で深い学びの実践
- ・ウェルビーイングの視点を意識したキャリア教育や探究学習を通じた、生徒の夢実現への支援
- ・アジア圏を研修地とする海外探究研修の実施
- ・「市役所プラン」や地域との交流事業など、地域住民や地元事業所、市役所等と連携した学習の推進
- ・タブレット端末やICT機器を効果的に活用した授業の実践
- ・安全に教育活動を実施するための環境整備として、屋外運動場人工芝の改修
- ・テスト自動採点支援システムによる教員の負担軽減及びテスト結果の有効活用

方針3 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

1 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

- ・子どもの居場所づくりや体験学習の機会の提供等を目指す「放課後子ども教室×少年教育講座」の実施
- ・まちづくりセンター講座等の身近な場所における、幅広い世代への多様な学びの提供
- ・地域の資源や魅力を知ることにより、地域の課題に対し自ら行動することにつながる学習機会の充実
- ・青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」の長野県での実施
- ・地域・家庭と学校との連携・協働を推進していく地域学校協働活動の在り方についての検討

2 市民の学びの場である図書館の充実

- ・電子雑誌を加えた電子図書館、移動図書館、オーディオブック等様々な形態による読書機会の提供
- ・乳幼児期からの子ども読書活動推進のため、読み聞かせ講座やブックスタート、セカンドブックの実施
- ・市民の生涯学習を支援するため、読書や図書館に関する講演会や講座の開催
- ・ボランティアの育成やスキルアップを目的とした講座や勉強会の開催

3 ところ豊かな市民文化の創造

- ・国指定史跡「浅間古墳」の発掘調査方針について、具体的な調査方法を協議するための部会の開催
- ・市指定史跡「千人塚古墳」の整備報告書の刊行及び支障木などの伐根等、環境保全整備の実施
- ・国登録有形文化財「旧順天堂田中歯科医院」の移築復原に向けた実施設計の実施
- ・国重要文化財「古谿荘」の修復事業への継続支援
- ・頼朝と曾我兄弟の歴史・伝承にちなんだ史跡活用イベント（出張展示、デジタルスタンプラリー）の実施
- ・第62回企画展「縄文のマジカル」をはじめとする展示会及び各種体験講座の開催

Ⅱ 施 策

第二次富士市教育振興基本計画で掲げる方針に基づき行う本年度の取組について記載しています。

【方針1】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

【方針3】 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

【方針1】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

【施策の柱1】 新たな時代に対応する取組の推進

本年度は、第二次富士市教育振興基本計画（令和4年～令和13年度）に基づく教育行政の実施4年目となります。現代は、AIの急速な普及、急激な環境変動や紛争など、次々と変化が起こる予測困難で不確実な時代、いわゆるVUCA¹の時代と言われています。また、今日の教育を取り巻く環境においては、誰一人取り残さない教育の実現を目指した教育機会の確保、少子化による児童生徒数の減少、学校施設の老朽化等、適切に対応すべき喫緊の課題が山積しています。このような中、子どもたちが未来を幸せに生き抜くことができるよう、教育委員会として「今できること」を着実に実行していく必要があります。

新たな時代を生き抜く子どもたちには、自分のよさや可能性を認識し、それぞれの個性を発揮するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓き、ウェルビーイング²の創り手となることが求められています。これらの教育を取り巻く環境の変化や、求められる資質・能力の育成に対応し、子どもたちにとって豊かな学びに直結する、新たな時代に対応する教育の土台ともいべき基盤づくりを推進していきます。

GIGAスクール構想³による1人1台端末環境を活かし、小・中学校ではICTを効果的に活用した授業の実践や研究を進め、更に充実させていきます。特に、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、深い学びにつなげるとともに、子ども一人一人が主体的に学びに向かう授業づくりを目指していきます。また、GIGAタブレット端末の更新など、GIGAスクール構想を着実に推進するための環境整備を行ってまいります。

学びの連続性を意識した教育の推進においては、令和6年度から全ての中学校区で実施されている小中一貫教育⁴の更なる充実を図るために、小中学校の児童生徒・教職員の協働活動を通して、各中学校区の特色ある教育活動を推進していきます。さらに、富士川第一小学校・富士川第一幼稚園・岩淵保育園の研究の成果である、幼小の接続期カリキュラムを他校区でも共有し、保育士・幼稚園教諭等と小学校教員が互いの教育を理解し合うことで、子どもたちが安心して小学校生活を送ることができるようにしていきます。

¹ VUCAとは、Volatility（変動性）・Uncertainty（不確実性）・Complexity（複雑性）・Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った造語で、社会やビジネスにとって、未来の予測が難しくなる状況のことを意味する。

² 個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念のこと。

³ 児童生徒1人1台端末、及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるための構想

⁴ 小・中学校同士で情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す小中連携教育のうち、小・中学校で目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を行う教育

学校と地域の連携・協働に関する取組では、市内全小中学校がコミュニティ・スクール⁵となり2年目になります。学校運営協議会における熟議を充実させ、保護者や地域住民の声を積極的に生かすことで、それぞれの校区ごとに特色ある「地域とともにある学校づくり」を一層推進し、学校と地域が共に発展していくことを目指していきます。

部活動の地域連携・地域移行においては、子どもたちにとって持続可能で望ましいスポーツ・文化活動の在り方について協議を進め、本市としての方向性を示す基本方針を策定してまいります。

各施策の重点事業（☆新規・重点事業）
<p>【施策①】 Society5.0⁶に対応する教育の充実</p> <p>☆ GIGA タブレット端末の更新を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導主事や外部講師、ICT 支援員等による様々な研修の機会（校内研修、アフター5 講座⁷等）において、教職員の ICT 活用及び指導に関する資質能力向上を目指す。 指導主事訪問等を通して、個別最適かつ協働的な学びを実現するための授業づくりの視点を示し、各校での実践の共有等により、授業改善につなげる。
<p>【指標に関する取組】 <u>多様なニーズに対応した情報教育研修会の充実</u></p> <p>【指標】教員の ICT 活用指導力の状況において、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合 【R6 実績/ R7 目標/R8 目標】 86.6%/92%/100%</p>
<p>【施策②】 学びの連続性を意識した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校区ごとに学びの積み重ねを重視した授業づくりについて研修を深めるとともに、小中学校で一緒にできる共通の取組（軸となる取組）で協働する。 児童生徒・教職員の協働活動や小中合同行事等、施設分離型での取組内容やその成果を広報し、小中一貫教育推進につなげる。 幼児期において、遊びを通して育まれた力が、小学校でも円滑に接続されるよう、生活科を中心に合科的⁸・関連的な指導や弾力的な時間割の設定に努める。 <p>☆ 「幼保小の架け橋期のカリキュラム」の作成に向け、保育士・幼稚園教諭等と小学校教員が互いの教育を理解し合い、支援の仕方や指導法を学び合う研修を進める。</p>
<p>【指標に関する取組】 <u>教職員同士の協働による、連続性や系統性のある学習支援や生徒支援の充実</u></p> <p>【指標】小中を一貫した教育活動が、子どものよりよい学びと生活につながっていると感じる連携推進員の割合 【R6 実績/ R7 目標/R8 目標】 100%/100%/100%</p> <p>【追加指標】小中を一貫した教育活動が、子どものよりよい学びと生活につながっていると感じる教職員の割合 【R6 実績/ R7 目標/R8 目標】 84.9%/92%/100%</p>

⁵ 学校と地域住民、保護者の協働による学校運営が可能となる「地域と共にある学校」を実現するための仕組み

⁶ サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、国の第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

⁷ 急速な社会変化と教職員のニーズに対応した自主参加型研修。勤務時間終了後に行われている。

⁸ 各教科のねらいを達成しやすくするために、複数の教科の内容を合わせて指導すること。

【施策③】地域とともにある学校づくり

- ☆ コミュニティ・スクールへの理解を深め、制度をより有効に活用するために、CS ディレクター⁹や教職員、学校運営協議会委員への研修を充実させる。
- ・ 地域の声を生かした学校づくりや地域の力を活用した教育活動の推進、子どもの地域行事への参画、地域学校協働活動の促進等について実践していく。
- ・ CS ディレクター定例会を開催し、地域と学校がよりよくつながっていくよう、地域の特色に応じた取組等の情報共有をし、協議会の円滑な運営や熟議の充実、地域と学校の連携・協働の在り方について理解を深める。

【指標に関する取組】

コミュニティ・スクールの充実

【指標】コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まったと回答した学校の割合

小学校【R6 実績/ R7 目標/R8 目標】 100%/100%/100%

中学校【R6 実績/ R7 目標/R8 目標】 73.4%/90%/100%

その他の事業

- ・ 教育委員研修（今日的な課題研究、学校・教育施設等の視察）の実施
- ・ 教育委員会広聴事業「ふじの教育懇談会」の実施

☆ 部活動地域連携・地域移行に向けた基本方針の策定



教育委員研修
(学校訪問)



地域の方と語る会

⁹ コミュニティ・スクールの運営や学校種間の調整、分野横断的な活動の総合調整など統括的な立場で調整等を行う地域人材

【施策の柱2】 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

私たちを取り巻く社会情勢や教育環境は、急速な情報化、技術進歩の中、より良い社会や学びを他者との協働の中で創り出す時代へと移り変わってきました。このような中、誰もが未来を拓く力を身に付けられる、誰一人取り残さない社会を目指した質の高い教育が求められています。

そこで、SDGs¹⁰未来都市である本市では、輝く未来を拓く人を育むためのESD¹¹の推進を図るため、民間企業と教職員が協議を行い共同で作成した「子ども社会体験科『しくみ〜な¹² ふじ』」を導入し、社会の仕組みを体系的に学ぶ学習活動を通して、「自分と社会の幸せを両立し、しなやかに生きる力」、「地域社会・経済の担い手となる意欲」などを育てていきます。令和7年度は、導入校を増やして実践していきます。

特別支援教育については、発達に課題をもつ子どもの困り感に寄り添い、よりきめ細かな支援を行うため、特別支援サポート員¹³や生徒指導サポート員¹⁴を学校の規模や児童生徒の状況を考慮して配置します。また、子どもや保護者の困り感に寄り添った早期支援、早期対応を行うため、特別支援教育センターを拠点に、専門職による学校訪問支援や保護者相談、巡回学習相談員による保護者・学校支援、関係機関との連携を充実していきます。さらに、通常学級に在籍する個別の支援を必要とする児童生徒が、通級指導教室¹⁵での指導をより受けやすくなるよう、計画的に自校通級¹⁶を拡充していきます。

不登校児童生徒等の社会的自立を促すため、富士第二小学校をモデル校とし、子どもが気軽に立ち寄ることができる（仮称）「ほっとルーム」を設置します。

さらに、多様性を大切にするとともに、外国人児童生徒数の増加に伴い、外国人児童生徒の在籍校での支援を充実させるとともに、令和5年度に開設した田子浦小国際教室の開級日を週4日から5日に、また令和6年度新規任用したベトナム語支援員の勤務を週2日から3日に増やし、支援を希望する児童生徒への個別指導を行うことで、個に応じたきめ細かな日本語指導や教科指導の充実を図っていきます。

近年、子どもの数は減少しているものの、不登校の子どもの数は、増加傾向にあります。しかも、別室登校やフリースクール等の利用もできず、自宅にひきこもり状態である子どもが少なくありません。このような状況を受け、「ステップスクール・ふじ」では、児童生徒が安心して過ごせる居場所であるとともに、多様な学びができる環境を提供し、自分のペースで社会や人とのかかわり合いながら社会的な自立ができるよう支援していきます。

また、若者相談窓口『ココ☆カラ』では、ニート・ひきこもり・不登校など社会生活を営む上で困難を抱える若者及びその家族に対して、それぞれの状況に寄り添った支援を行い、社会参加を促していきます。

¹⁰ SDGsとは持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のこと。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会共通の目標

¹¹ ESDはEducation for Sustainable Developmentの略で、「持続可能な開発のための教育」のこと。

¹² 学内授業と学外体験施設での社会活動を通して世の中の仕組みを学習すること。

¹³ 通常学級で特別な支援を必要とする児童生徒の対応に当たる特別支援教育サポート員と、特別支援学級に配置される特別支援学級サポート員のこと。看護士資格や介助員の資格を持ったサポート員も含む。

¹⁴ 主として中学校に配置されるサポート員。不登校生徒の対応や通常学級で困り感を持っている生徒の対応などにあたる。

¹⁵ 通常学級に在籍し、授業の中で困難さを感じている子どもに対して、一部の授業を別の教室で個に応じた教育課程に基づいた内容で受ける制度のこと。

¹⁶ 通級指導教室が設置された学校に在籍する子どもが、自分が在籍する学校の通級指導教室に通う形態

今後も、子どもや若者、一人一人の思いや立場を尊重し寄り添いながら、自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立できるよう、個に応じた適切で温かな支援を続けていきます。

各施策の重点事業（☆新規・重点事業）
<p>【施策①】SDG s 達成に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGs に関するテーマをカリキュラムに組み込み、持続可能な開発目標について理解する。 学校が地域社会や企業と連携することを強化する。 民間企業と協働で、社会の仕組みを体系的に学ぶ「子ども社会体験科『しくみ～な ふじ』」を導入校を増やし、実践につなげる。 各校において各教科等における ESD 実践の情報共有、研修の機会を確保する。 子どもたちが「自分ごと」として取り組むことができるよう、各教科等において ESD の推進を図る。 学校図書館において、SDGs 関連の資料を整備し活用する。
<p>【指標に関する取組】 SDG s の達成に向けた教育活動の充実</p> <p>【指標】「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合</p> <p>小学校【R6 実績/ R7 目標/R8 目標】83.2%/86%/90%</p> <p>中学校【R6 実績/ R7 目標/R8 目標】74.6%/77%/80%</p>
<p>【施策②】特別支援教育の充実</p> <p>☆ 自校通級を計画的に拡充する。（R 7 から開設の自校通級：富士中央小、田子浦小）（既存との合計：言語通級¹⁷が 3 校、発達通級¹⁸が小学校 9 校、中学校 9 校）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級担任、通級指導教室担当者を対象とした研修を実施する。 夏季研修会等で小中学校の教員を対象に、特別支援教育に関する研修を実施し、理解を深める。 特別支援教育学習相談員（巡回学習相談員）を配置し、通常学級に在籍する個別の支援が必要な児童生徒に、それぞれの特性に応じた教育的支援の充実を図る。 特別支援サポート員の適切な配置による個別支援体制の充実を図る。 特別支援教育センター専門職による小 1 訪問や、1 年生のひらがな音読支援の充実を図る。 特別支援学級の新設（自閉・情緒学級：富士見台小、吉原第二中、富士川第二中）
<p>【指標に関する取組】 特別支援サポート員の研修の充実</p> <p>【指標】特別支援サポート員等の研修満足度（5 段階評価の平均値）</p> <p>【R6 実績/ R7 目標/R8 目標】4.5/4.6/4.7</p>



しくみ～な タウンミーティングの様子

¹⁷ 言葉の発達が遅かったりや吃音があったりなど、話し言葉に困り感をもつ児童が、個々の実態に応じた個別の指導を受けることができる教室

¹⁸ 人とうまく関われなかったり、漢字がなかなか覚えられなかったりなど、生活面や学習面の一部に困り感をもつ児童生徒が、個々の実態に応じた個別の指導を受けることができる教室

<p>【施策③】 外国人等の児童生徒への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒が安心して学校生活を送り、中学校卒業後の進路選択に希望が持てるよう、特に日本語指導の必要な児童生徒への支援の充実を図る。 ・初期支援、訪問支援や国際教室での支援の質を向上させるため、外国人児童生徒支援員の研修を進める。 <p>☆令和5年度新規開設した田子浦小国際教室の開級日を週4日から5日に、また令和6年度新規任用したベトナム語支援員の勤務を週2日から3日に増やし、支援を希望する児童生徒への個別指導を充実させる。</p>
<p>【指標に関する取組】 <u>個に応じた日本語指導、学習指導の充実</u> 【指標】 日本語指導が必要な児童生徒に対する「特別の教育課程」実施の割合 【R6実績/ R7目標/R8目標】 73.4%/75%/80%</p>
<p>【施策④】 学びのセーフティネットの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ほっとデジタル相談・ふじ」による、相談業務の充実を図る。 ・「ステップスクール・ふじ」では、様々な理由により学校に行けない子どもたちや登校しにくい子どもたちに、時間と場所を提供し、集団生活やカウンセリングを通して、社会的に自立していくための支援を行う。 <p>☆小学生のためのスペースや個別学習スペースを整備する。 ☆不登校児童生徒等の社会的自立を促すため、富士第二小学校をモデル校として、児童が気軽に立ち寄ることができる（仮称）「ほっとルーム」を設置する。</p>
<p>【指標に関する取組】 <u>「ステップスクール・ふじ」の相談業務や運営の充実</u> 【指標】 ステップスクール・ふじを利用した中学3年生のうち、自分なりの進路が見いだせた割合 【R6実績/ R7目標/R8目標】 100%/100%/100% 【追加指標】 富士市内の不登校児童生徒のうち、ステップスクール・ふじを利用した児童生徒の割合 【R6実績/ R7目標/R8目標】 9.6%/30%/30%</p>
<p>その他の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者教室、合同相談会の開催 ・富士市若者相談窓口「ココ☆カラ」の運営 ・困難を抱える若者やその家族を支援する人材「若者サポーター」の育成



「ステップスクール・ふじ」体験学習の様子

〔施策の柱3〕 安全・安心で充実した教育環境の提供

学校施設の延床面積の約6割が、築40年以上の建物で、かつ、改修を要する状況であり、安全・安心な教育環境を提供する上で、老朽化対策が急務となっています。また、災害発生時の避難場所など地域の拠点的機能としての重要度が年々増しており、学校施設には地震や豪雨などの自然災害発生直後も使うことのできる強靭さが求められています。

併せて、近年の厳しい財政状況を踏まえ、財政負担を平準化し、中長期的な維持管理費の削減を図るため、「富士市学校施設長寿命化計画¹⁹」に基づき、長寿命化改修等を確実に進めているところです。

本年度も引き続き、校舎の屋上防水、外壁改修、トイレ改修、校舎内部改修及び屋内運動場のリニューアル改修などの長寿命化改修を実施していくほか、老朽化した田子浦小学校の校舎については、改築のための新校舎整備基本構想を検討します。

また、岳陽中学校では引き続き武道場の建設工事を着実に進め、供用を開始します。

なお、令和8年度以降における学校施設長寿命化の実施計画については、現在改定中の「富士市公共施設マネジメント基本方針²⁰」との整合を図りながら見直していきます。

さらに、誰もが安全に安心して学校施設を利用できるように、段差解消のためのスロープ整備やバリアフリースイールの設置を行います。

また、各給食室の改修期間中における給食の継続提供の方策などを検討します。

各施策の重点事業（☆新規・重点事業）
【施策①】安全・安心な学校施設整備の充実 <ul style="list-style-type: none"> 避難場所である学校の屋内運動場にバリアフリースイールの設置をする。（神戸小、須津中ほか） 児童生徒用トイレの洋式化、乾式化、非接触型水栓の設置等の改修を行う。（富士南小、吉原第一中ほか）
【指標に関する取組】 <u>トイレの洋式化やバリアフリースイールの設置推進</u>
【指標】バリアフリースイールの設置率 【R6実績/ R7目標/R8目標】75.0%/85%/90%
【施策②】より良い教育環境の維持・整備 <ul style="list-style-type: none"> 校舎や屋内運動場の屋上・屋根防水や外壁改修を行う。（大淵第一小、吉原第二中ほか） 教室の床・壁・天井などの内部改修を行う。
【指標に関する取組】 <u>学校施設ごとの長寿命化計画に基づいた施設の維持改修</u>
【指標】長寿命化計画の進捗率 【R6実績/ R7目標/R8目標】64.2%/85%/100%
その他の事業
☆老朽化した田子浦小学校の校舎改築を機に、新校舎整備基本構想を検討
・岳陽中学校に建設中の武道場を供用開始し、教育環境を改善
☆持続可能な学校給食の運営検討
・遠距離通学をしている子どもたちへの通学支援（スクールタクシー等）の実施

¹⁹ 学校施設の長寿命化に必要な改修等の内容、時期、費用等を示し、長期的な財政負担の軽減・平準化を図り、施設整備を実施するための計画

²⁰ 本市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な指針として位置付けるとともに、地方における行動計画である「公共施設等総合管理計画」に相当するものであり、「富士市学校施設長寿命化計画」の上位計画である。

【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

〔施策の柱1〕 豊かな心の育成

各学校では、「みんなが学びの主人公」となる授業を目指し、子ども一人一人の個性や多様性を尊重しつつ、その子の持てる良さを伸ばしていきます。そして、子どもが夢中になって思いや願いを実現しようと学びを楽しむ中で、資質・能力が身に付くよう工夫していきます。

また、「富士市子どもの権利条例²¹」に基づき、授業だけでなく、学校生活全体を通して、誰もが自分らしく生き、成長できる環境づくりに努めることで、子どもたちの自己肯定感を高めていきます。一人一人の社会的自立に向けて、民間企業の協力を得ながら総合的な学習の時間等でキャリア教育²²を推進するなど、社会の仕組みや人との関わりについて体験的に学ぶ活動を行っていきます。

特別支援教育では、インクルーシブ教育の充実を図るため、特別支援学校や特別支援学級との交流を積極的に行っていきます。そして、様々な人との触れ合いの中で、相手を思いやる豊かな心を育てていきます。

GIGA スクール構想では、タブレット端末の効果的な活用を推進することによって学力向上につながるだけでなく、情報モラル教育の充実を図り、ネット上においても他者の人権を尊重する態度を育てていきます。また、タブレット端末を使って気軽に悩みを相談できる「ほっとデジタル相談・ふじ」を活用し、子どもたちの悩みや不安を幅広くキャッチし、関係機関が連携して対応していくことで、子どもたちが安心して学校生活を送れるようにしていきます。

加えて、多様な価値観の存在を認め合う「考え、議論する道徳」の授業を推進していきます。

また、いじめ²³の未然防止に向けた学校体制の強化やいじめの定義の周知徹底とともに、令和6年8月に改訂された「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」をもとに、いじめを受けた子どもに寄り添った対応を重視するなど、いじめ問題への対応と重大化させないための取組を充実させていきます。

教職員が子どもの行動の意味や心情を把握することにとどまらず、発達段階や生活環境、必要としている支援までを理解し、その子のよさや可能性を引き出そうとする「子ども理解」を深め、子ども一人一人に寄り添い、チームで対応していきます。特に、発達支持的生徒指導²⁴を基盤に、学年・学級で「居場所づくり」「絆づくり」に努め、組織的・計画的な課題未然防止教育等、積極的な先手型の支援・援助を行うことで、生徒指導上の諸問題を未然に防止していきます。また、問題が起こった際には、スクールソーシャルワーカー²⁵（以下 SSW）及び生徒指導アドバイザー²⁶等を有効に活用し、不登校や問題行動等のケースに応じた組織的かつ迅速・丁寧な対応ができる体制を整えていきます。

²¹ 全ての子どもが命を守られ、自分らしく生き、成長し、及び発達していくことができるよう、子どもの権利を保障するとともに、子どもにやさしいまちづくりを推進するために、令和4年4月に富士市で施行された条例

²² 子ども・若者が、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる教育

²³ 当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの

²⁴ 児童生徒自身が自発的・主体的に自らを成長・発達させる過程を支える生徒指導の在り方

²⁵ いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉の視点から問題を抱えた児童生徒本人に対する指導や、関係機関とのネットワークの構築、連携、調整等、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけながら支援をする職員

²⁶ いじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題に対し、学校がチーム体制で対応するための組織づくりのアドバイスを行う職員

各施策の重点事業（☆新規・重点事業）	
【施策①】個性を尊重する人間関係づくり	
<p>☆教職員の「子ども理解」を深め、民間施設との連携及び校内教育支援センター（仮称）「ほっとルーム」の設置等、子どもの思いに寄り添い、それぞれの個性が尊重され、一人一人の居場所がある環境づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導上の諸問題を解決するための校内体制の構築をより一層推進する。 ・「ほっとデジタル相談・ふじ」の活用等、学校と関係機関との連携の強化を図る。 	
【指標に関する取組】	
<u>学校訪問等を通じた、「子ども理解」の重要性に係る教職員への周知</u>	
【指標】「自分には良いところがあると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合	
小学校	【R6実績/ R7目標/R8目標】 81.8%/85%/90%
中学校	【R6実績/ R7目標/R8目標】 80.6%/85%/85%
【施策②】人権感覚の醸成と道徳的実践力の育成	
<ul style="list-style-type: none"> ・自分ごととして「考え、議論する道徳」の授業について、研修を充実する。 ・情報モラル教育、自他の価値を尊重しようとする意欲や態度を育成する人権教育の充実を図る。 ・各校で教職員を対象とした、「富士市子どもの権利条例」に関する校内研修を実施する。 ・各校で児童生徒が、「子どもの権利」について学ぶ機会を設ける。 	
【指標に関する取組】	
<u>教育活動全体を通じた計画的・組織的な人権教育と道徳教育の推進</u>	
【指標】「人が困っているときは、進んで助けている」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合	
小学校	【R6実績/ R7目標/R8目標】 93.5%/95%/100%
中学校	【R6実績/ R7目標/R8目標】 89.6%/92%/100%



自分ごととして「考え、議論する道徳」の授業研修

〔施策の柱2〕 確かな学力の向上

小中学校では、社会に開かれた教育課程²⁷の実現や確かな学力の育成、体験活動や ICT を活用した学習活動の充実等、学習指導要領に基づいた教育活動を進めていきます。

授業では、「単元」というまとまりの中で、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性」の育成を目指していきます。このために、教師は令和7年度の授業づくりの重点（巻末資料）として掲げられている『子どもと教材をつむぐ』単元を構想する』『見取り』を生かし、仕掛ける』『学びの実感』を次へつなぐ』ことを意識した、みんなが学びの主人公になる授業づくりを推進していきます。特に、「主体的・対話的で深い学び²⁸」の視点に立ち、子ども自らが学習状況を把握し、主体的に学習を調整するとともに、多様な他者との対話により、課題を発見・解決しながら学ぶ中で、資質・能力が身に付いたことを実感できるようにしていきます。今年度、新たに小中学校1校ずつを学習指導研究校に指定し、自分に合った学び方が身に付いた、自立した学習者を育成するための研究を進めていきます。

小中学校において、学びの連続性を意識した教育を推進するため、全中学校区において各中学校区の特色にあった小中一貫教育を充実させていきます。また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続のため、地域の小学校の校長と保育園、幼稚園、こども園の園長が定期的に顔を合わせ懇談会を実施するなど、園小連携を推進していきます。富士川第一小学校・富士川第一幼稚園・岩淵保育園の研究報告を受け、新たな「幼保小の架け橋プログラム²⁹」の作成に向け、保育士・幼稚園教諭等と小学校教員が互いの教育を理解し合い、指導や支援について学び合う研修を進めていきます。

また、近年、特別な支援を必要とする子どもの割合が増加しており、特別支援教育に関する専門的知識や対応等の研修を推進する必要性が高まっています。昨年度からの特別支援教育研究校において、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善の視点に照らした学習指導の在り方についてのうち、特に通常学級に在籍する特別な支援を要する児童に対する効果的な指導の在り方について研究を進め、その成果を共有していきます。

これらの取組を通して、子どもが学びの主人公として、自ら問いを持ち主体的に課題の解決に向かう経験を積み重ねることによって、資質・能力が確実に身に付くよう努めます。

²⁷ 学校が社会と連携・協働した教育活動を充実させるためのカリキュラムのこと。

²⁸ 学習指導要領において示された、授業において、子どもが学習内容を深く理解し、資質・能力を育成するために「どのように学ぶか」という具体的な学びの姿のこと。

²⁹ 子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの。

各施策の重点事業（☆新規・重点事業）	
【施策①】主体的に学びに向かう力の育成	
<ul style="list-style-type: none"> ・単元全体で付けたい資質・能力が身に付き、子ども一人一人が学びの実感を得られる授業づくりを行う。 ・子どもが自ら問いをつくり、自分に合った方法を選択して課題を解決していくことができる単元計画をもとにした授業実践を行う。 ☆「誰一人取り残さない教育」の実現に向けた授業づくり、学級づくりを行う。（令和7年度県学力向上推進事業研究指定校：青葉台小） <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びのある、子どもの視点に立った授業づくりを行う。 	
【指標に関する取組】	
校内研修や学校訪問等による授業改善の推進	
【指標】 「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合	
小学校	【R6実績/ R7目標/R8目標】 84.0%/88%/90%
中学校	【R6実績/ R7目標/R8目標】 85.9%/88%/90%
【施策②】習得、活用、探究による学びの深化	
☆自分に合った学び方が身に付いた、自立した学習者を育成する。特に、「子どもたちが計画を立て、自分に合った方法を選択して学習に取り組む」「自分の学びを振り返り、自己調整する」ことができる子ども主体の授業の在り方について研究を行う。（研究指定校：吉原小、吉原第三中） ☆通常学級に在籍する特別な支援を要する児童に対する効果的な指導の在り方や、ICTを最大限に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させて、子どもたちの資質・能力を育成する授業について研究する。（特別支援研究校：鷹岡小、個別最適な学び・協働的な学びの研究校：岳陽中）	
【指標に関する取組】	
習得・活用及び探究を意識した単元構想・授業づくりの推進	
【指標】 「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」に「よく行った」と回答した学校の割合	
小学校	【R6実績/ R7目標/R8目標】 34.6%/40%/50%
中学校	【R6実績/ R7目標/R8目標】 20.0%/45%/60%



令和6年度指定の園小連携研究校
 ～幼児期の遊びを小学校の学びへつなぐ～
 （富士川第一小学校・富士川第一幼稚園・岩淵保育園の取組）

〔施策の柱3〕 健やかな体づくり

子どもたちが、自己の健康の大切さを認識し、健康の保持増進等に主体的に取り組むために、「バランスのとれた食事」、「十分な休養と睡眠」、「適度な運動習慣」といった基本的な生活習慣の基礎を培うことは極めて重要です。

日常生活における ICT 機器の利用増加に伴う視力の低下は、依然として課題となっていることから、家庭・学校医などと連携し、小・中学校で継続的な指導ができるよう支援してまいります。

食物アレルギーをはじめ、アレルギー疾患を持つ子どもは年々増加しています。子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校と家庭が一体となって丁寧に対応するとともに、子どもたちの発達段階に応じた自己管理能力の育成ができるよう支援してまいります。

また、効果的な ICT 活用や保健領域との関連に着目した体育の授業における指導方法の改善、施設や用具の整備など安全管理体制の構築、運動会等の体育的行事の充実、外遊びの奨励等により、主体的に運動に親しむ子どもの育成を目指してまいります。

近年、不審者の出没や交通事故等、子どもが関係する事件・事故が頻発しています。さらに、南海トラフ巨大地震や富士山噴火等、自然災害の発生も懸念されています。このような状況から、自らの命を守るための知識や判断力を身に付けることや、子どもたちの発達段階や地域の実態を踏まえた「自助・共助・公助」の意識を高め、安全について自ら考え、意思決定する等、主体的に行動する力を養うなど、防災教育や安全教育の充実に図ってまいります。

各施策の重点事業（☆新規・重点事業）

【施策①】生活習慣を整えられる子どもの育成

- ・ 基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組を推進する。
- ・ 各種健康診断結果を活用して課題となる事項を見だし、より効果的な取組を行う。
- ・ 学校保健委員会等を活用し、家庭や地域、学校医等の関係機関と連携した取組を推進する。
- ・ 栄養バランスのとれた食事の大切さを子どもたちが認識できるよう、食に関する教育の充実に図る。
- ・ 「学校生活アレルギーマニュアル」を活用し、アレルギー疾患の子どもへの対応を学校全体で行う。

【指標に関する取組】

健康指導の充実

【指標】毎日、同じぐらいの時刻に寝ていると答えた子どもの割合

小学校【R6実績/ R7目標/R8目標】 82.5%/84%/85%

中学校【R6実績/ R7目標/R8目標】 79.0%/79.5%/80%

【施策②】スポーツを楽しむ子どもの育成

- ・計画訪問等の指導において、体育と保健との関連を図った指導や ICT の効果的な活用等、各校の体育（保健体育）の授業改善を促す。
- ・外部の専門的指導者を招聘し、体育（保健体育）の授業改善を促す。
- ・子どもたちが日常的に体を動かす楽しさを感じられるよう、休み時間等での運動を奨励する。
- ・新体力テストや全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に、本市の子どもたちの状況を分析し、各校の取組に生かす。
- ・「富士市安全指導指針」「体育（保健体育）科授業における安全管理、安全指導の留意点」等に基づき、体育的行事や授業、プールの使用における安全管理及び安全な指導を行う。
- ・「富士市中学校部活動ガイドライン（R6. 3月改訂）」を遵守した、各校における適切な部活動運営を推進する。
- ・中学校に部活動指導員を配置し、効果的な活用方法を研究し、指導員研修を行う。

【指標に関する取組】**体育の授業づくりの支援と運動環境の整備**

【指標】「運動やスポーツをすることが好きだ」に「好き」「やや好き」と回答した子どもの割合

小学校【R6実績/ **R7目標**/R8目標】90.8%/**95%**/95%

中学校【R6実績/ **R7目標**/R8目標】82.6%/**95%**/95%

【施策③】自ら命と体を守るための安全教育の充実

- ・関係機関等と連携・協力を図り、歩行者及び自転車の利用者として必要な知識と技能を習得し、道路や交通の状況に応じて、危険を予測、回避できる意識及び能力を高める。
- ・犯罪被害の原因や防止方法について理解し、直面する防犯上の課題に対して、適切な意思決定や行動選択ができるようにする。
- ・自然災害の危険性を理解し、日頃から災害に対する備えや災害状況に応じた適切な判断について学習することにより、自らの安全を確保するための行動をできるようにする。
- ・周囲の人々と助け合うとともに、小学校高学年以上においては、ボランティア活動等に積極的に参加し、地域に貢献できる子どもの育成を図る。
- ・「危機管理マニュアル」の内容を教職員に周知徹底するとともに、見直し・改善を行い、学校管理下における危機的状況に対し、早期に的確な対応ができる体制を整える。

【指標に関する取組】**子どもの発達段階を考慮した段階的な防災教育や安全教育の推進**

【指標】「緊急時に自分の命を守るために適切な判断と行動をとることができる」と回答した児童生徒の割合

小学校【R6実績/ **R7目標**/R8目標】94.6%/**100%**/100%

中学校【R6実績/ **R7目標**/R8目標】88.0%/**95%**/100%

〔施策の柱4〕 頼もしい教職員の育成

学校現場における教職員の大量退職・大量採用等の影響による年齢構成や経験年数の不均衡等、教職員をめぐる環境が大きく変化してきました。このため、教職員の育成が急務であり、特に、若手教職員の育成は、重要な課題となっています。

若手教職員やベテラン教職員など、それぞれのキャリアステージ（成長段階）に応じた「教育的素養・総合的人間力、授業力、生徒指導力、教育業務遂行力、組織運営力」など、教職員としての資質向上を、生涯にわたって、自ら高めていくことが求められています。

同時に、日常的に課題解決や悩みを共有し協働して解消していくなど、教職員同士が互いに成長をサポートし合う同僚性や教職員育成体制を構築し、人材育成を進めていきます。

また、教職員一人一人が、児童生徒の安全を守り、人格の形成に大きな影響を与えるという極めて重要な職責にあることを心に刻み、教職員の自覚を促すとともに、不祥事を絶対に起こさない組織であり続けていきます。

さらに、「富士市小中学校における業務改革プラン³⁰」「富士市立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を踏まえた働き方改革の一層の推進や、学校給食費の公会計化に伴う学校徴収金の一括徴収や共同学校事務室³¹による事務の効率化を進め、教職員が子どもと向き合い、真に寄り添った支援をするための時間を確保し、相互の信頼関係を深められるように努めていきます。

その取組の一つとして、テスト自動採点支援システムを導入し、中学校におけるテスト採点・集計業務の負担を軽減してまいります。

加えて、勤怠管理システムにより教職員の勤務状況を把握し、ワークライフバランスを推進するとともに、教職員のストレスチェックを活用し、メンタルヘルスケアの推進に努めていきます。

各施策の重点事業（☆新規・重点事業）	
【施策①】教職員の資質・能力の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ・富士市子どもの権利条例に基づく、人権を尊重した教育環境づくりを推進する。 ・コンプライアンスの徹底のため、静岡県教育委員会の冊子「信頼にこたえる」やコンプライアンス通信、交通 KYT 等を活用した不祥事根絶研修を推進する。また、体罰・暴言・セクハラ等、ハラスメントに関する調査等を通して教職員一人一人が指導のあり方を振り返る場を設ける。 ・ストレスチェックを活用し、教職員のメンタルヘルスケアを推進する。 	
【指標に関する取組】	
「教科等研修」「危機管理研修」「メンタルヘルス研修」等の研修の充実	
【指標】「安心して子どもを任せられる学校である」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	
【R6 実績/	R7 目標/R8 目標】小 96.1%/100%/100%
【R6 実績/	R7 目標/R8 目標】中 93.5%/100%/100%

³⁰ 教職員個々の主体的な取組と学校における組織的改善を推進するための計画。教育の質の向上と教職員の心身の健康の保持増進を目的とし、学校における業務改善を目指す。

³¹ 各校共通の事務を集中処理する共同体制。学校事務職員は通常1人の配置であるが、複数人で複数校の事務を行う共同体制を導入することにより、各校で教員、学校事務職員が担っている役割を見直し、教職員の負担を軽減する。また、教職員の役割の処理の効率化を図り、教職員の多忙化解消を推進する。

【施策②】 学び続ける機会の充実

- ・児童生徒個々の特性に合わせた生徒指導力の育成や、個別最適化と協働的な学び、特別支援教育への理解、効果的な ICT の活用等に関する研修機会を充実させる。
- ・静岡県教員育成指標³²に即し、キャリアステージに応じた年代別研修や、経験の浅い任期付教職員に対する研修を実施し、授業力や生徒指導力の資質向上、及び特別支援教育への理解を図る。
- ・授業づくり、子ども理解と生徒指導、特別支援教育、情報教育、園小接続及び防災教育等、教職員のニーズに応じた「アフター5講座」の充実を図り、教職員の主体的な学びを支援する。

【指標に関する取組】

「夏季希望研修」、「年代別研修」、「任期付職員研修」、「アフター5講座」の充実

【指標】「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」に「よくしている」と回答した学校の割合

小学校【R6実績/ R7目標/R8目標】53.8%/75%/100%

中学校【R6実績/ R7目標/R8目標】53.3%/85%/100%

【施策③】 効果的な教育活動のための働き方改革の推進

- ・学校給食費の公会計化や学校徴収金の一括徴収制度により、教職員の子ども支援時間の確保を図るなど、子どもの心にきめ細かに寄り添う教育を推進する。
- ・働き方改革に係る取組や時間外業務等時間の公表、提出文書や調査の精選及び提出方法の変更、各種様式の見直し、サポート員の増員等により、教職員が子どもに向き合い、支援をする時間を確保する。
- ・吉原小学校と富士中学校に設置した共同学校事務室の充実を図る。7年目を迎え、より一層、教職員の業務改善に取り組む。
- ・勤怠管理システムにより教職員の時間外業務等時間を客観的に計測し、学校における働き方改革を推進する。

☆中学校において、テスト自動採点支援システムを導入する。

【指標に関する取組】

業務改善プランの徹底

【指標】「業務改善が進められているか」に「充分進んでいる」と回答した学校の割合

【R6実績/ R7目標/R8目標】76.7%/85%/95%



特別支援学級担任者研修



夏季希望研修「授業づくり研修」

³² 教員の大量退職や年齢の不均衡等の学校を取り巻く諸課題の会解決を図る方策として、平成28年11月に「教育公務員特例法の一部改正」がなされ、法的に「教員育成協議会の創設」「教員育成指標の整備」「教員研修計画の策定」が義務付けられた。これを受け、静岡県では、平成29年に「静岡県教員育成指標」及び「静岡県校長育成指標」が策定された。

〔施策の柱5〕 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

市立高校は、スクールミッションとしてCDI（「Community＝地域との協働、Dream：夢の実現、Inquiry：探究の精神」）を掲げ、自然と地域を愛し、本市や社会に貢献できる人材の輩出を目指していきます。

これからの社会は、知識の獲得や活用といった認知能力と意欲、自信、忍耐、協調、共感といった非認知能力の両方が必要となり、特に、非認知能力の向上は高校までの体験や経験が深く関わってくると言われています。

市立高校では、非認知能力を伸ばすことを目指した課題解決型の探究学習のほか、実践的な体験学習、個に応じたキャリア教育を通して、生徒一人一人が新しい時代を主体的に生き抜くために必要な力を育成します。

探究学習は、特定の時間や活動だけで行うのではなく、総合的な探究の時間や海外探究研修・学科別集中研修、各学科における授業、各部活動など教育活動全体で実践していきます。その中でも、特に、外部講師を招いた授業や社会とのつながりを意識してまいります。

生徒の夢実現への支援については、社会構造と子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえ、ウェルビーイングの視点（生徒一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ）を意識し、生徒が富士市で人生をよりよく生きるためにどうするかという点からキャリア教育に取り組んでいきます。

地域と連携した学校づくりにおいては、市立高校は、富士市設置の高校として、より一層市民に愛され市民に応援される学校を目指します。そのために、学校施設を活用した地域交流事業や地域と連携した教育活動を行うとともに、保護者や地域住民の声を反映した学校づくりに努めます。

また、教育におけるICTの活用については、授業や家庭学習においてタブレット端末を積極的に利用し、AIの活用のほか、ICTを学習ツールとして積極的に活用した教育活動を推進します。併せて、昨年度導入したAIを取り入れたテスト自動採点支援システムにより、採点時間の大幅な短縮やテスト結果を効率的に成績に反映させるなど、教員の負担軽減及びテスト結果の一層の有効活用を図ります。

学校広報活動においては、探究学習の内容を伝える中学生向け広報紙の発行や、学校ウェブサイトの更新、報道提供等に加えて、You Tubeでの動画配信等の活用により、中学校や地域に向けて本校の魅力を積極的に発信し、本校への進学を志望する中学生が増えるよう努めます。

なお、2年生で実施する海外探究研修については、総合探究科はマレーシア、ビジネス探究科はシンガポール、スポーツ探究科は香港を研修地として、学科ごとに研修プログラムを作り込み、外国語でのコミュニケーションを通じた異文化の体験及び交流を行っていきます。

また、授業や部活動、地域との交流事業を安全に実施できる環境を整備するため、屋外運動場の人工芝を改修いたします。

各施策の重点事業（☆新規・重点事業）
<p>【施策①】 探究する精神と姿勢を育む教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての学年に課題解決学習「究タイム」をカリキュラムに位置付け、探究的な力やチームで協働する姿勢を身に付ける。 ・各学科や教科の学習の中に、探究を意識した主体的・対話的で深い学びを実践する。 ・1人1台端末を活用して、オンラインやICTを効果的に活用した授業を行う。 ・デジタル教材やAIを活用し、社会課題解決に取り組む。 ・アジア地域を研修地として海外探究研修を実施する。
<p>【指標に関する取組】 <u>「究タイム」及び探究を取り入れた授業の実践</u> 【指標】「探究学習で学んだことは、普段の自分の生活や将来に役立つと思う」と答えた生徒の割合 【R6実績/ R7目標/R8目標】 93.0%/95%/95%</p>
<p>【施策②】 生徒の夢実現への支援と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く社会で活躍されている方を講師に招きキャリア講演会を実施する。 ・1年次の職業人講話、2年次の大学・学部研究、3年次の進路個別指導など学年に応じたキャリア教育を行う。 ・全学科における英語資格・検定試験やビジネス探究科における全商検定など資格取得を支援する。 ・課外補講や土曜学習などによる学習支援を行う。 ・テスト自動採点支援システムにより教員の負担軽減及びテスト結果の有効活用を図る。
<p>【指標に関する取組】 <u>多様な進路希望に対応した細やかな進路支援</u> 【指標】自分の思い描いていた進路を実現できたと回答した生徒の割合 【R6実績/ R7目標/R8目標】 94.9%/95%/95%</p>
<p>【施策③】 地域ネットワークを活用した教育活動及び学校運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生が地域の魅力と課題を見付け出し、地域の方と高校生ができることを企画・提案する「市役所プラン」を行う。 ・ビジネス探究科では、授業において地域資源を活用した新しいビジネスを提案したり、3年次の夏にサマーインターンシップや課題研究において、市内事業所と連携した学習・キャリア教育を行う。 ・保護者や地域住民の声を反映した学校づくりをするために、学校運営協議会を開催する。 ・「高校 De English」、「人工芝で遊ぼう」や「多世代交流サッカー」など学校施設を活用した地域交流事業を行う。 ・聴覚に障害のある子どもたちがスポーツに親しむ機会を提供するために、「Def（聴覚障がい者）キッズサッカー教室」を支援する。
<p>【指標に関する取組】 <u>地域社会や大学、行政、企業等と連携した教育活動の推進</u> 【指標】地域社会や大学、行政、企業等と連携して実施した授業や学校行事数 【R6実績/ R7目標/R8目標】 30件/30件/30件</p>
その他の事業
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質・能力の向上を目的とした授業力向上研修の受講や先進校の視察
<p>☆授業や部活動、地域との交流事業を安全に実施できる環境整備として、屋外運動場人工芝を改修する。</p>

【方針3】 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

〔施策の柱1〕 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

本年度も、人生100年時代を豊かに過ごすために、生涯を通じた学びの場、市民が主体的に行動する学びの場を整備していきます。

近年、少子高齢化や人口減少等により社会の構造変化が起きる中、地域社会の課題も多様化していることから、市民が地域に関心を持つきっかけとなる機会の創出を目指して、地域に関する学習や地域の人材と協働した講座を行っていきます。

生涯を通じた学びの場の充実を実現する取組として、趣味を通じた新しい仲間との出会いや、教養を深める場所を提供することなどを目的に、様々な実施主体による多様な分野のまちづくりセンター講座を実施するとともに、豊かな人づくりを目指し、より高度で専門的な知識を学ぶ機会を提供するため、富士市民大学を開催します。

また、家庭教育力の向上を目指し、家庭教育支援員等の地域人材のネットワーク化を進める取組を継続するとともに、放課後における子どもの居場所づくりと体験学習の機会提供等を目的に「放課後子ども教室×少年教育講座³³」を実施します。

「放課後子ども教室×少年教育講座」は、小学生児童を対象に、各地区まちづくりセンター等を主会場にして、放課後の安全な居場所づくりを行うとともに、地域の実施主体と連携し、多様な体験活動を実施します。学校や地域等と連携しつつ、「STEAM教育³⁴」などの時代のニーズに合った講座内容を一部に盛り込み、子どもたちが安心して楽しく学ぶことができる場の提供を拡充してまいります。

また、地域全体で子どもを育む環境づくりを進めるため、学校と地域の連携・協働に向けた取組を支援するとともに、地域学校協働活動³⁵の在り方について検討を進めてまいります。

そのほか、青少年の体験事業等を企画・実施し、体験格差を是正するとともに、青少年育成団体の活動を支援することで、体験や交流の場を確保していきます。

青少年体験交流事業については、引き続き「無限∞のキズナ」を、長野県伊那市を中心に実施してまいります。

「無限∞のキズナ」では、『キズナ学習』などの「仲間づくりプログラム」として、「最高のチームを作ろう」の目標達成に向けて、仲間と困難を共に乗り越えることを体験し、コミュニケーション力や課題解決力を身に付けるとともに、自己肯定感を高めることで前向きに生きる青少年を育成することを目指していきます。

また、「地域交流プログラム」、「自然体験プログラム」では、長野県ならではの自然、郷土体験活動を通し、地元の方々の地域を盛り上げようとする熱い想いに触れることで、自分の生まれ育った故郷への郷土愛を育むきっかけづくりとなるように、現地の方々と協働で事業の構築をしてまいります。

そのほか、雫石町少年交流事業関連として、ANAグループと協働で、キャリア教育プログラム「ミライつく～る³⁶ in Fuji」を実施し、「夢をもつこと」「夢に向かって、努力し続けることの大切さ」を学ぶ機会を創出します。

³³ 放課後の子どもの居場所づくりと体験学習を目的として、小学生を対象にまちづくりセンター等を会場に実施する講座

³⁴ 科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、芸術・リベラルアーツ (Arts)、数学 (Mathematics) の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念

³⁵ 地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体、機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

³⁶ ANA (全日空) グループが、航空業界の仕事や必要なスキルについての講義、実際の職場体験を行う、子どもを対象としたキャリア教育を目的としたプログラム

そして、20歳を迎える方々を対象に、「富士市はたちの記念式典」を人生の節目を祝う機会として引き続き実施します。また、18歳の新成人に対しては、祝意メッセージとともに富士のほうじ茶一煎パックを送り、成人の門出を祝います。

また、青少年の健全育成に向け、非行防止のための補導活動を行うなど、青少年を取り巻く環境をよりよいものにしていきます。

各施策の重点事業（☆新規・重点事業）
<p>【施策①】生涯を通じた学びの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区まちづくりセンターを会場に、新しい趣味の発見や仲間づくり、教養を深める身近な場を提供することを目的として、乳幼児から高齢者まで幅広い世代の方々を対象に多様な分野の講座を開催する。 自ら学んだことを還元する意欲のある市民を応援し、民間団体の活性化を図るとともに、市民のニーズに応える魅力的な講座を提供するため、市民や民間団体が主体となって開催する「市民プロデュース講座³⁷」や「オープン自主グループ講座³⁸」、「みんカル講座³⁹」を実施する。 豊かな人づくりを目指し、より高度で専門的な知識を学ぶため、各専門分野に精通している教授や著名な講師等を招き、富士市民大学⁴⁰を開催する。
<p>【指標に関する取組】 新しい趣味や仲間づくりを目的としたまちづくりセンター講座の実施 【指標】講座を受けたことによって、学ぶ意欲が高まったと回答した参加者の割合 【R6実績/ R7目標/R8目標】93.2%/100%/100%</p>
<p>【施策②】地域ぐるみの社会教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくりセンター講座等において、地域の資源や魅力を知る学習や地域の人材を活用した学習、地域活性化に資する学習等を目的とした「人づくり講座」を継続して実施する。 ☆地域の未来を担う人材育成のため、小学生等を対象に少年教育講座を継続するとともに、放課後における子どもの居場所づくりと体験学習の機会提供等を目的に実施する「放課後子ども教室×少年教育講座」を拡充する。 家庭の教育力向上を目指し、家庭教育支援員⁴¹など、地域で活躍する人材のネットワーク化を進めるため、家庭教育支援員等への学習機会の提供や交流の場づくりを継続して行う。 小中学校入学前の保護者を対象とした子育て講演会を継続して実施するとともに、未就園児とその保護者を対象とした家庭教育講座を実施する。 地域全体で子どもを育む環境づくりを進めるため、学校と地域の連携・協働に向けた取組を支援するとともに、地域学校協働活動の在り方についての検討を行う。
<p>【指標に関する取組】 人づくり講座の実施 【指標】講座を受けたことによって、富士市・地域の魅力や課題を知ることができたと回答した参加者の割合 【R6実績/ R7目標/R8目標】88.5%/100%/100%</p>

³⁷ 市内で活動している団体や市民が企画・運営する講座。市民主体の地域づくりや地域の担い手づくりを推進することを目指している。

³⁸ 同じ趣味や興味・関心を持つ仲間が集まり、まちづくりセンターで活動している自主グループが開催する初心者向け体験講座

³⁹ 趣味教養・仲間づくりを目的とする講座のうち、市内で活動している民間団体が企画・運営する講座。民間団体が得意とする分野の講座を、まちづくりセンターで展開し、地域に根付いた魅力的な講座を目指す。

⁴⁰ 前期ミニカレッジは各専門分野の教授や有識者等と連携して開催、後期講演会は各分野で活躍する著名な講師による講演会を開催している。

⁴¹ 静岡県家庭教育支援員養成研修で、家庭教育支援の知識とスキルを学んだ人。行政や学校と協力して、保護者会、懇談会、家庭教育講座等の保護者が集まる場で、子育てについての悩みや不安を話し合う会等の進行や、情報提供を行うなど、保護者の学びの支援を行う。

【施策③】新たな時代を生き抜く次世代の育成

- ・ 青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」を、長野県伊那市などを舞台に実施し、次世代リーダーの育成等を行う。
- ・ 岩手県雫石町との少年交流事業を富士市で実施し、地元の特色を学習しながら相互交流と集団生活を通じて、他人への思いやりの心を養う。
- ・ ANAグループと協働で、キャリア教育プログラム「ミライつく～る in Fuji」を実施し、仕事体験ワークを通して、子どもたちが未来を切り拓く力を育む。
- ・ 青年の主体的な社会参加を促すため、青年教養講座を実施するとともに、受講生同士の交流の場を企画し、仲間づくりと社会貢献活動に参加するきっかけを提供する。
- ・ 青少年の非行防止のため、声掛けをはじめとする補導活動や環境浄化活動を推進する。

【指標に関する取組】

青少年体験交流事業の実施

【指標】 青少年体験交流事業参加者の満足度（雫石町少年交流事業、青少年体験交流事業の満足度）

【R6実績/ R7目標/ R8目標】 100%/100%/100%

その他の事業

- ・ 市政いきいき講座
- ・ 青少年育成団体への活動支援
- ・ 「富士市はたちの記念式典」の実施
- ・ はぐくむF U J I 出会い応援事業「出会いのカフェタイム×印象アップセミナー」の実施



放課後子ども教室×少年教育講座
「富士市立高校生とゲーム」



まちづくりセンター講座（富士川）
「わくわく！親子チャレンジ～エコ×体験遊び」



無限∞のキズナ
「入笠山ハイキング」



富士市・雫石町少年交流事業
「森のしずく公園 献花拝礼」

〔施策の柱2〕 市民の学びの場である図書館の充実

図書館は、生涯にわたる読書習慣の推進と生涯学習を支援するための拠点として、様々なサービスを提供します。

利用の傾向を踏まえた幅広い分野の資料を収集し、市民ニーズに応じた資料を提供します。

子ども読書活動の推進のため、出産を待つ保護者に読み聞かせ講座を実施し、ブックスタート、セカンドブックにより、乳幼児期から子どもとその保護者に絵本の楽しさに触れる機会を設けます。併せて、図書館利用促進のため、託児サービスを実施します。

いつでもどこでも利用可能な電子図書館、及び令和6年度に導入したオーディオブック⁴²などについては、利用の促進のためサービスの周知に努めます。

来館が困難な利用者に幅広く読書の機会を提供するため、移動図書館を巡回させるとともに、希望する施設には配本を実施します。また、点訳・音訳資料を必要とする利用者に資料や情報を提供するなど、様々な形で図書館サービスを提供します。

読書や本に関する講演会や講座などを開催し、市民の知的欲求に応えるとともに、生涯にわたる読書習慣の推進に努めます。

本・人・地域をつなぐ人材育成のため、読書関連団体やボランティアに活動場所や情報を提供します。講座や勉強会を開催することで支援するとともに、図書館主催イベントなどでの発表の機会を提供します。

各施策の重点事業（☆新規・重点事業）

【施策①】生涯にわたる読書習慣の推進

- ・各館の利用傾向等を考慮した効果的な選書と、蔵書の新鮮度を保つための計画的な除籍を実施する。
 - ・「プレママ・プレパパ読み聞かせ講座」「ブックスタートふじ」「セカンドブックふじ」を実施し、保護者へ読み聞かせのやり方を紹介し、子ども読書活動を推進する。
 - ・市内小中学校等へGIGA タブレット用の「ふじ電子図書館」のIDとパスワードの配布を継続する。
 - ・移動図書館の巡回により、図書館から離れた地域や、高齢者施設、幼稚園、保育園等へ図書館サービスを提供する。
- ☆「ふじ電子図書館」の利用促進とサービス拡大のため、電子雑誌を導入する。

【指標に関する取組】

市民の読書活動の推進

【指標】一人当たりの図書貸出数

【R6実績/ R7目標/R8目標】6.6点/7.2点/8.2点

⁴² ナレーター、声優等が本を朗読する、耳で聴いて楽しむ読書。パソコンやスマートフォンで図書館のウェブサイトアクセスし利用できる。

<p>【施策②】本・人・地域をつなぐ人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土資料研究や読書会活動などを目的とする読書関連団体に会場や資料を提供するなど、生涯学習活動を支援する。 ボランティアのための講座や勉強会を開催し、読み聞かせや点訳・音訳技術の向上を支援する。「本はともだち子どもまつり」「図書館まつり」等のイベントでは、ボランティアの協力を得るとともに、その活動をPRし、市民に理解と周知の促進を図る。
<p>【指標に関する取組】 ボランティア養成講座の開催 【指標】ボランティア養成講座の参加者数（累計） 【R6実績/ R7目標/R8目標】1,272人/1,500人/1,800人</p>
<p>その他の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「児童文学講演会」、「親子で体験！はじめてのデータベース講座」、「ビジネス支援講演会」、「古文書講座」など生涯学習を促進する講座の開催 「本はともだち子どもまつり」「ビブリオバトル」など利用推進のためのイベントの開催 「富士市立図書館協議会」「富士市子ども読書活動推進協議会」の開催



「一般文学講演会」



「親子で体験！はじめてのデータベース講座」

〔施策の柱3〕 ころ豊かな市民文化の創造

文化財については、将来にわたり地域社会全体で適切に保存し、活用していくため、「富士市文化財保存活用地域計画⁴³」を基本として周知・啓発を図り、その理念を地域住民と共有し、文化財に対する意識の醸成を図っていきます。

また、史跡保存整備推進委員会を開催し、令和5～6年度において学識者・市民の意見を伺いながら国指定史跡「浅間古墳」の保存活用計画の策定を行った成果として報告書を刊行するとともに、具体的な計画を推進していくための審議を行うほか、部会を開催します。

なお、市指定史跡「千人塚古墳」については、竹・笹の地下茎処理等の環境保全整備及び公開記念イベントを行います。

その他、頼朝と曾我兄弟の歴史・伝承にちなんだ史跡活用イベントの実施や市民歴史講座を開催します。さらに国重要文化財「古谿荘」については、引き続き国・県とともに建物修理に係る助成を行います。併せて、国登録有形文化財「旧順天堂田中歯科医院」の移築復原に向けた実施設計を行います。

博物館業務については、本市及び本市近隣市町の歴史・文化に係る調査研究を行い、企画展や展示会、体験講座等を開催するほか、小中学校等への見学対応や資料の貸出、まちづくりセンターや地域包括支援センター等への出前講座を実施します。

また、本市の歴史と文化を楽しみながら学び、併せて若い世代の出会いの場を創出するため、旧稲垣家住宅と竪穴式復元住居を会場に、「茅葺き古民家満喫プログラム～かまどでご飯と差し茅交流会～」を行います。



市民歴史講座



企画展ギャラリートークのようす

⁴³ 市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関するマスタープランであり、アクション・プランである。文化財の保存・活用に関して当該市町村が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、これに従って計画的に取組を進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が一層促進されることから、計画を広く周知し、地域住民の理解・協力を得ることにより、地域社会総がかりによる、より充実した文化財の保存・活用を図ることが可能となる。

各施策の重点事業（☆新規・重点事業）
【施策①】芸術文化の振興
（市民部文化スポーツ課による執行事業）
【施策②】文化財の保存と活用
<p>☆国指定史跡「浅間古墳」の発掘調査方針について具体的な調査方法を協議するための部会を開催する。</p> <p>☆市指定史跡「千人塚古墳」の整備報告書の刊行及び竹・笹の地下茎の処理等、環境保全整備を行う。</p> <p>☆頼朝と曾我兄弟の歴史・伝承にちなんだ史跡活用イベント（出張展示、デジタルスタンプラリー）を行う。</p> <p>☆無形民俗文化財継承支援として、大北のカワカンジー⁴⁴の現地調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士市文化財保存活用地域計画の周知・啓発を行う。 ・国登録有形文化財「旧順天堂田中歯科医院」の移築復原に向けた実施設計を行う。 ・天然記念物等の維持管理用の基礎データをまとめるための樹勢調査を行う。 ・国重要文化財「古谿荘」修復に係る助成等を行う。 ・市民歴史講座等、歴史・文化に関する普及啓発を行う。
【指標に関する取組】
<u>文化財に関する講座、イベント等による文化財の保存・活用の促進</u>
【指標】文化財普及活動に参加した人数
【R6実績/ R7目標/R8目標】429人/640人/700人
【施策③】学びの場である博物館の充実
<p>☆第62回企画展「縄文のマジカル」を開催する。</p> <p>☆杉浦医院の外壁修繕・塗装及びガラス建具修繕を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茅葺き古民家満喫プログラム～かまどでご飯と差し茅交流会～を開催する。 ・文化財建造物等の保守管理を行う。 ・各種体験講座及び出前講座を開催する。 ・ウェブサイトの充実・博物館収蔵品データベースの整備を行う。
【指標に関する取組】
<u>小中学校や高齢者団体による博物館資料を活用した学習支援事業の利用促進</u>
【指標】博物館資料を活用した学習支援の件数
【R6実績/ R7目標/R8目標】83件/90件/165件
その他の事業
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会、文化財保存活用地域計画推進協議会、史跡保存整備推進委員会の開催 ・文化財説明看板の整備、修繕 ・埋蔵文化財発掘調査事業（民間開発に伴う確認調査、本発掘調査） ・発掘調査資料の整理及び発掘調査報告書の作成（千人塚古墳出土遺物保存処理等） ・博物館収蔵資料の調査整理作業（六所家旧蔵資料、山崎家文書ほか） ・富士山及び富士山南麓かぐや姫伝説に係る資料の調査収集

⁴⁴ 毎年8月15日に行われる盆の川供養行事で、松野地区の大北町区大北の集落に伝承されている。麦わらで直径2m程の輪を作り、そこに松明を立てて、火をつけて富士川に流して水難者の鎮魂を祈る。大北ではこの製作物および行事名を「カワカンジー」（川勧請）と呼ぶ。同様の行事は富士川流域各地で見られたが、現在は大北が数少ない貴重な伝承地となっている。

III 令和7年度教育予算

III 教育予算

1 令和7年度歳出当初予算額

(単位:千円)

区分	年度	令和7年度 当初予算額 (A)	令和6年度 当初予算額 (B)	令和5年度 当初予算額 (C)	比較増減	
					(A) - (B)	(A) - (C)
一般会計予算総額		104,500,000	101,800,000	92,300,000	2,700,000	12,200,000
教育費総額		13,345,799	17,016,181	13,538,070	△ 3,670,382	△ 192,271
教育費の割合		12.8%	16.7%	14.7%	△ 3.9ポイント	△ 1.9ポイント

令和7年度の富士市一般会計予算総額は1,045億円で、前年度に比べ27億円の増となっている。

また、教育費は133億4,579万9千円で前年度に比べ36億7千万円余の減、一般会計に占める割合は12.8%で前年度に比べ3.9ポイントの減となっている。

2 令和7年度一般会計歳出予算と教育費予算

一般会計 (単位:千円)

款	予算額	構成比
議会費	499,446	0.5%
総務費	9,851,001	9.4%
民生費	41,840,448	40.0%
衛生費	10,223,982	9.8%
労働費	256,499	0.2%
農林水産業費	982,157	0.9%
商工費	4,156,662	4.0%
土木費	12,011,843	11.5%
消防費	3,947,692	3.8%
教育費	13,345,799	12.8%
災害復旧費	129,300	0.1%
公債費	7,155,071	6.9%
諸支出金	100	0.0%
予備費	100,000	0.1%
歳出合計	104,500,000	100.0%

教育委員会所管予算

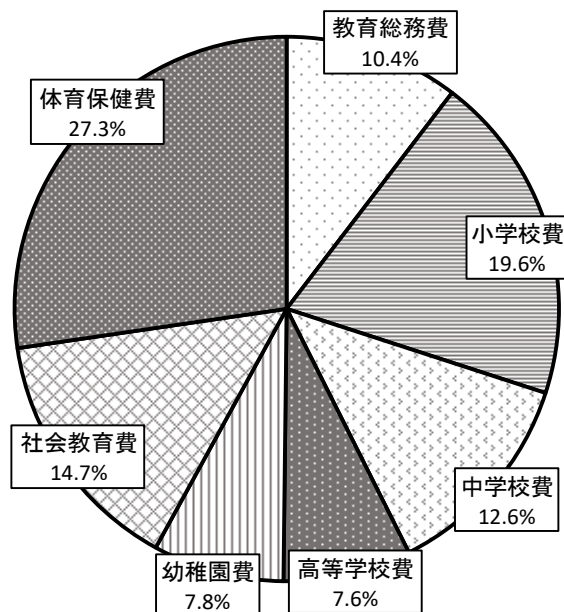
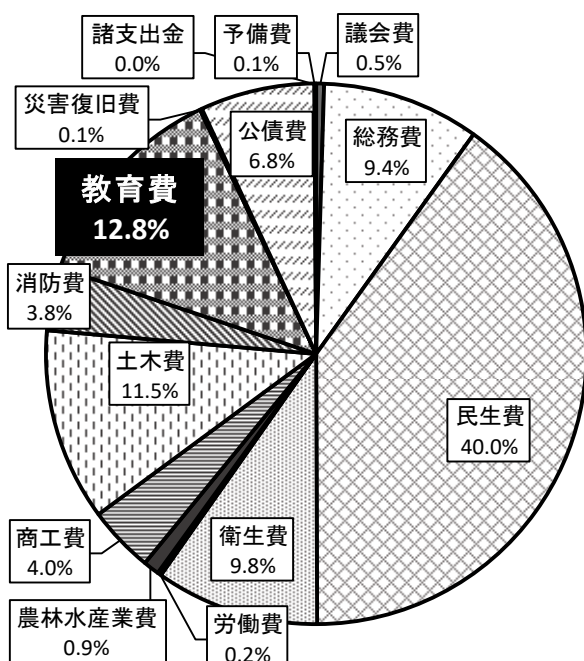
予算額	構成比
10,698,676	10.2%

※教育委員会が所管している予算は、教育費のうち、以下の項目を除いたもの及び総務費(総務管理費)の市史編さん費分となっている。

[教育委員会所管外] 幼稚園費、社会教育費のうち文化スポーツ課所管分、体育保健費のうち文化スポーツ課所管分

教育費 (単位:千円)

項	予算額	構成比
教育総務費	1,387,247	10.4%
小学校費	2,615,062	19.6%
中学校費	1,679,572	12.6%
高等学校費	1,015,831	7.6%
幼稚園費	1,038,478	7.8%
社会教育費	1,964,274	14.7%
体育保健費	3,645,335	27.3%
教育費合計	13,345,799	100.0%



3 令和7年度 教育費当初予算額内訳

歳入

(単位:千円)

款	令和7年度	令和6年度	増減	説明
分担金及び負担金	20,935	19,952	983	日本スポーツ振興センター災害共済掛金保護者負担金
使用料及び手数料	106,685	103,541	3,144	富士市立高等学校入学科・授業料等 中央図書館市民ギャラリー使用料
国庫支出金	804,138	1,084,345	△ 280,207	学校施設環境改善交付金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 特別支援教育就学奨励費補助金 理科教育設備整備費等補助金 教育支援体制整備事業費補助金 重層的支援体制整備事業交付金
県支出金	909,864	228,394	681,470	公立学校情報機器整備費補助金 不登校、いじめ対策等の推進事業費補助金 地域自殺対策強化事業費補助金 部活動指導員配置事業費補助金 文化財保護事務委託金 部活動の地域移行に向けた実証事業委託金 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金
財産収入	8,602	6,013	2,589	社会科副読本有償頒布収入 博物館出版物等有償頒布収入 文化財関連出版物等有償頒布収入 基金利子(大村教育施設等整備、育英奨学、教育振興基金、学校施設整備基金)
寄附金	502	503	△ 1	小・中学校費寄附金
繰入金	230,203	219,284	10,919	基金繰入金(大村教育施設等整備、育英奨学、教育振興基金)
諸収入	1,289,251	1,350,228	△ 60,977	学校給食費負担金 スポーツ振興くじ助成金 学習用AIドリル保護者負担金 遺跡発掘調査受託金 日本スポーツ振興センター災害共済給付金収入 会計年度任用職員雇用保険料負担金 市民大学参加者負担金 自動販売機等設置手数料 まちづくりセンター講座参加者負担金 全国市長会学校災害賠償補償保険金収入
市債	1,289,100	6,045,400	△ 4,756,300	小・中学校校舎等改修事業債 岳陽中学校武道場整備事業債 高等学校校舎等改修事業債 小・中学校屋内運動場リニューアル事業債 中央図書館改修事業債 文化財整備事業債
教育費関係歳入合計	4,659,280	9,057,660	△ 4,398,380	

※ 金額には、教育委員会以外の所属が執行する教育費の事業(こども未来部保育幼稚園課が執行する幼稚園費の事業等)に充当する財源を含む。

※ 説明には、教育委員会所管のものを記載している。

歳出

(単位:千円)

区分	令和7年度		令和6年度		増減額	対前年比
	金額	構成比	金額	構成比		
教育総務費	1,387,247	10.4%	1,302,599	8.8%	84,648	106.5%
教育委員会費	5,897	0.1%	5,486	0.0%	411	107.5%
事務局費	923,949	6.9%	888,546	5.9%	35,403	104.0%
学校教育指導費	227,436	1.7%	210,131	1.5%	17,305	108.2%
特別支援教育指導費	200,585	1.5%	171,585	1.2%	29,000	116.9%
育英奨学費	10,217	0.1%	10,118	0.1%	99	101.0%
教育プラザ費	19,163	0.1%	16,733	0.1%	2,430	114.5%
小学校費	2,615,062	19.6%	1,754,884	16.3%	860,178	149.0%
小学校管理費	775,010	5.8%	836,508	5.6%	△ 61,498	92.6%
小学校教育振興費	910,738	6.8%	336,946	2.5%	573,792	270.3%
小学校建設費	929,314	7.0%	581,430	8.2%	347,884	159.8%
中学校費	1,679,572	12.6%	1,666,287	10.2%	13,285	100.8%
中学校管理費	468,808	3.5%	537,052	3.5%	△ 68,244	87.3%
中学校教育振興費	567,024	4.3%	221,904	1.6%	345,120	255.5%
中学校建設費	643,740	4.8%	907,331	5.1%	△ 263,591	70.9%
高等学校費	1,015,831	7.6%	1,102,580	6.6%	△ 86,749	92.1%
高等学校総務費	1,015,831	7.6%	1,102,580	6.6%	△ 86,749	92.1%
幼稚園費	1,038,478	7.8%	1,065,999	8.4%	△ 27,521	97.4%
幼稚園管理費	325,133	2.4%	380,392	2.7%	△ 55,259	85.5%
幼稚園教育振興費	713,345	5.4%	685,607	5.7%	27,738	104.0%
社会教育費	1,964,274	14.7%	1,928,450	13.7%	35,824	101.9%
社会教育総務費	157,055	1.2%	156,458	1.1%	597	100.4%
生涯学習費	45,280	0.3%	45,678	0.3%	△ 398	99.1%
青少年教育費	20,148	0.2%	19,957	0.1%	191	101.0%
青少年対策費	53,295	0.4%	51,624	0.4%	1,671	103.2%
少年自然の家費	57,924	0.4%	51,254	0.4%	6,670	113.0%
文化振興費	120,700	0.9%	117,422	0.9%	3,278	102.8%
文化会館費	682,236	5.1%	680,625	5.0%	1,611	100.2%
文化財保護費	35,680	0.3%	111,533	0.3%	△ 75,853	32.0%
文化財発掘調査費	69,129	0.5%	63,790	0.5%	5,339	108.4%
博物館費	103,899	0.8%	94,740	0.7%	9,159	109.7%
図書館費	618,928	4.6%	535,369	4.0%	83,559	115.6%
体育保健費	3,645,335	27.3%	8,195,382	36.0%	△ 4,550,047	44.5%
体育振興費	111,573	0.8%	84,645	0.5%	26,928	131.8%
体育施設費	496,394	3.7%	841,640	3.9%	△ 345,246	59.0%
総合体育館費	276,034	2.1%	4,670,659	13.7%	△ 4,394,625	5.9%
保健費	130,149	1.0%	136,076	1.0%	△ 5,927	95.6%
学校給食費	2,631,185	19.7%	2,462,362	16.9%	168,823	106.9%
教育費 合計	13,345,799	100.0%	17,016,181	100.0%	△ 3,670,382	78.4%

※ 幼稚園費は、こども未来部保育幼稚園課が予算執行する。

※ 社会教育費のうち文化振興費、文化会館費及び体育保健費のうち体育振興費、体育施設費、総合体育館費は、市民部文化スポーツ課が予算執行する。

※ 歳入歳出の差額については、一般財源を見込んでいる。

4 職員数

正規職員	267 人	(会計年度任用職員職種)
会計年度任用職員	657 人	事務補助、学校用務員、学校司書、学校調理員、
職員総数	924 人	特別支援学級サポート員、特別支援教育サポート員、
	(教育委員会以外の所属を除く)	病院内講師、ICT支援員、部活動指導員、
	※正規職員にはフルタイム会計年度任用職員を含む。	スクールソーシャルワーカー、外国語指導助手(ALT)、
	※会計年度任用職員には育休代替を含まない。	青少年相談員 ほか

5 教育費決算額の推移

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
教育総務費	1,253,181	1,245,996	1,266,483	1,258,651	1,275,218
小学校費	2,174,798	2,597,439	3,047,095	2,620,042	2,259,255
中学校費	1,398,786	1,280,222	1,256,998	1,251,124	1,170,225
高等学校費	847,266	918,435	780,052	812,056	737,768
幼稚園費	1,184,052	1,148,216	1,056,555	1,010,922	793,584
社会教育費	1,825,239	1,796,691	1,741,273	1,936,118	1,669,179
体育保健費	4,807,732	2,324,945	1,762,423	1,880,019	2,008,469
教育費合計	13,491,054	11,311,944	10,910,879	10,768,932	9,913,698
一般会計合計	100,473,493	94,833,194	95,837,755	120,128,929	95,215,640
教育費の割合	13.4%	11.9%	11.4%	9.0%	10.4%

6 令和7年度教育施設整備事業予算(教育委員会所管のもの)

項目	金額(千円)	内 訳
教育総務費	4,081	
特別支援教育指導費	4,081	青葉台小・吉原二中・岳陽中パソコン室改修 田子浦小空調工事
小学校費	1,063,458	
小学校管理費	134,144	各小学校の緊急補修・バリアフリー改修、鷹岡・広見・大淵第一・富士南・富士中央・富士川第一小学校受変電設備等修繕、吉原小学校飛散防止フィルム修繕、田子浦小学校給食室換気設備及びオープン用配管修繕、今泉小学校屋上防水修繕 ほか
小学校建設費	929,314	神戸小学校屋内運動場リニューアル、今泉・原田・大淵第一・富士第二・富士南・鷹岡小学校校舎内部修繕、今泉・神戸・富士南小学校トイレ改修、原田・富士第二小学校校舎外壁改修、鷹岡・大淵第一小学校校舎屋上防水・外壁改修、富士中央小学校校舎屋根塗装・外壁改修 ほか
中学校費	723,408	
中学校管理費	79,668	各中学校の緊急補修・バリアフリー改修、吉原第一・岳陽・大淵・鷹岡・須津中学校受変電設備修繕、元吉原中学校散水設備修繕、富士川第一中学校飛散防止フィルム修繕 ほか
中学校建設費	643,740	岳陽中学校武道場建設工事、須津中学校屋内運動場リニューアル工事、吉原第一・吉原第二・大淵中学校校舎内部修繕、吉原第一中学校トイレ改修、吉原第二中学校校舎外壁改修、田子浦中学校プール解体、大淵中学校校舎屋上防水・外壁改修 ほか
高等学校費	205,040	
高等学校総務費	205,040	屋外運動場人工芝改修工事 校内便所修繕(校舎多目的、特別教室1・3、4階、屋外)
社会教育費	41,000	
少年自然の家費	6,512	食堂棟屋上修繕、受変電設備等修繕、分電盤修繕 宿泊棟エアコン設置工事
文化財保護費	1,004	千人塚古墳 竹・ササ地下茎対策および張芝工事
図書館管理費	33,484	中央図書館本館昇降機設備更新工事
合計	2,036,987	

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱
静岡県教育振興基本計画
(令和4～7年度)



第二次富士市教育振興基本計画 前期実施計画 (令和4～8年度)
(基本目標) 明日を拓く 輝く「ふじの人」づくり
(目指す「ふじの人」) 共助・環境・学び・健康・平和の精神を備えた「ふじの人」
(基本方針) 一緒に学ぶ 一生学ぶ

国 第4期 教育振興基本計画
(令和5～9年度)

令和7年度 富士市教育委員会グランドデザイン

【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

施策の柱1 豊かな心の育成

- 一人一人の個性や多様性が尊重され、自分の意見を自由に表明することができる環境づくりの推進
- 全ての教育活動で他者の価値を尊重しようとする意欲や態度を育成する人権教育の推進
- 情報モラル教育と多様な価値観を認め合う「考え、議論する道徳」の推進
- 「ほっとデジタル相談・ふじ」の活用等、児童生徒支援のための学校と関係機関の連携の強化
- スクールソーシャルワーカー (SSW) や生徒指導アドバイザー等を有効に活用した生徒指導体制の充実

施策の柱2 確かな学力の向上

- 一人一人が自分ごととして課題に向き合い、自分らしさを発揮しながら、課題解決に向かう中で、資質・能力が育まれる授業実践
- 習得・活用及び探究を意識した単元構想・授業づくりの推進
- 「誰一人取り残さない教育」の実現に向けた授業づくり、学級づくり (研究指定校: 青葉台小)
- 自分に合った学び方が身に付いた、自立した学習者の育成 (研究指定校: 吉原小、吉原第三中)
- 個別最適な学びと協働的な学びを中心とした授業の実践 (研究指定校: 岳陽中)
- 特別な支援を要する児童生徒に対する効果的な指導の在り方 (研究指定校: 鷹岡小)

施策の柱3 健やかな体づくり

- 自助・共助の意識を高め、実践力を高める防災教育・安全教育の推進
- 基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組の推進
- 体育と保健との関連を図った指導、ICTの効果的な活用等、体育 (保健体育) の授業改善の促進
- 外部の専門的指導者の招聘による、スポーツの魅力を感じられる体育 (保健体育) の授業改善の推進

施策の柱4 頼もしい教職員の育成

- 富士市子どもの権利条例に基づく、人権を尊重した教育環境づくりの研修の推進
- 不祥事根絶研修の継続実施による、コンプライアンス (法令順守) 意識と実践力の向上
- 子どもの特性に合わせた生徒指導力や ICT 教育データ活用能力等、新しい時代に対応するとともに、キャリアステージに応じた研修機会の充実
- 教職員の時間外業務等、時間の適切な把握・管理と働き方改革の推進
- テスト自動採点支援システムの中学校への導入
- 共同学校事務室による取組の充実と、学校事務の効率化による教職員の業務改善の推進

施策の柱5 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

- 「究タイム」及び各教科を通じた、主体的・対話的で深い学びの実践
- ウェルビーイングの視点を意識したキャリア教育や探究学習を通じた、生徒の夢実現への支援
- アジア圏を研修地とする海外探究研修の実施
- 「市役所プラン」や地域との交流事業など、地域住民や地元事業所、市役所等と連携した学習の推進
- タブレット端末や ICT 機器を効果的に活用した授業の実践
- 安全に教育活動を実施するための環境整備として、屋外運動場人工芝の改修
- テスト自動採点支援システムによる教員の負担軽減及びテスト結果の有効活用

教育振興の基本施策

- 【方針1】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進
- 【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育
- 【方針3】 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

- 【方針3】 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成



- 【方針1】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

施策の柱1 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

- 子どもの居場所づくりや体験学習の機会の提供等を目指す「放課後子ども教室×少年教育講座」の実施
- まちづくりセンター講座等の身近な場所における、幅広い世代への多様な学びの提供
- 地域の資源や魅力を知ることにより、地域の課題に対し自ら行動することにつながる学習機会の充実
- 青少年体験交流事業「無限のキズナ」の長野県での実施
- 地域・家庭と学校との連携・協働を推進していく地域学校協働活動の在り方についての検討

施策の柱2 市民の学びの場である図書館の充実

- 電子雑誌を加えた電子図書館、移動図書館、オーディオブック等様々な形態による読書機会の提供
- 乳幼児期からの子ども読書活動推進のため、読み聞かせ講座やブックスタート、セカンドブックの実施
- 市民の生涯学習を支援するため、読書や図書館に関する講演会や講座の開催
- ボランティアの育成やスキルアップを目的とした講座や勉強会の開催

施策の柱3 心豊かな市民文化の創造

- 国指定史跡「浅間古墳」の発掘調査方針について、具体的な調査方法を協議するための部会の開催
- 市指定史跡「千人塚古墳」の整備報告書の刊行及び支障木などの伐根等、環境保全整備の実施
- 国登録有形文化財「旧順天堂田中歯科医院」の移築復原に向けた実施設計の実施
- 国重要文化財「古谿荘」の修復事業への継続支援
- 頼朝と曾我兄弟の歴史・伝承にちなんだ史跡活用イベント (出張展示、デジタルスタンプラリー) の実施
- 第62回企画展「縄文のマジカル」をはじめとする展示会及び各種体験講座の開催

施策の柱1 新たな時代に対応する取組の推進

- 学校と地域の連携・協働によるコミュニティ・スクールの更なる発展と地域学校協働活動の充実に向けた取組支援
- 小中学校の児童生徒・教職員の協働活動を通じた、各中学校区の特徴ある小中一貫教育の推進
- 部活動地域連携・地域移行に向けた基本方針の策定
- 小中学生の GIGA タブレット端末の更新
- 幼児期の遊びを小学校への学びへつなぐ「幼保小の架け橋期のカリキュラム」の作成

施策の柱2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

- 通級指導教室の新設・増設 (富士中央小・田子浦小・大淵第一小)
- 富士第二小学校を不登校対策のモデル校とし、(仮称)「ほっとルーム」の設置及び支援員の配置
- 外国人児童生徒への、在籍学校や国際教室 (吉原小・富士見台小・田子浦小) における日本語指導や教科指導の支援の充実
- 特別支援学級 (自閉・情緒学級) の新設 (富士見台小・吉原第二中・富士川第二中)
- 安心して過ごせる居場所や多様な学びの機会を提供して社会的自立を支援する「ステップスクール・ふじ」の運営
- 特別支援教育学習相談員 (巡回学習相談員) による、通常学級に在籍する特別な支援を要する子どもへの支援の充実
- 若者相談窓口「ココ☆カラ」の伴走型支援による、若者の自立と就労

施策の柱3 安全・安心で充実した教育環境の提供

- 老朽化した田子浦小学校の校舎改築を機に、新校舎整備基本構想を検討
- 持続可能な学校給食の運営検討
- 岳陽中学校の武道場の供用開始
- 児童生徒用トイレの洋式化・乾式化の計画的実施及びバリアフリー対応のトイレの設置 (富士南小ほか)
- 校舎や屋内運動場等の長寿命化改修の実施 (大淵第一小、吉原第二中ほか)
- 遠距離通学をしている子どもたちへの通学支援 (スクールタクシー等) の実施

ふじの教育
基本方針

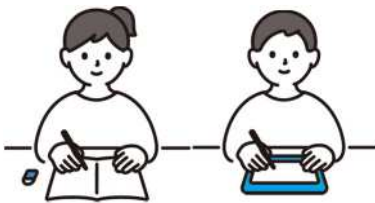
「一緒に学ぶ 一生学ぶ」

目指す子ども像

学びを創る子 未来を拓く子

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

資質・能力の育成



「見取り」を生かし、
仕掛ける

目指す授業像

みんなが学びの主人公

「学びの実感」
を次へつなぐ

「子どもと教材をつむぐ」
単元を構想する



社会の変化がより複雑で予測困難となってきた中、これから目指すべき社会とは、人間を中心とした、一人一人が他者との関わりの中で「幸せ」や「豊かさ」を追求できる社会とされています。

学校は、子ども一人一人の個性や多様性を尊重し、その子の持てる良さを徹底して伸ばすことができるよう、授業においては、ICTを有効に活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた取組を進めていくことが大切です。

みんなが学びの主人公となる授業を目指して

「みんなが学びの主人公となる授業」とは、「一人一人が自分ごととして課題に向き合い、自分らしさを発揮しながら、課題解決に向かう中で、資質・能力が育まれる授業」です。

子どもが安心感の中で、みずみずしい感性を働かせながら主体的に学び、生涯にわたって学び続ける力を育てていくためには、教師による、授業と学習環境のデザインが欠かせません。

昨年度の学校訪問から見えたことを基に、教師が大切にしたいことを三つの柱に整理しました。

「子どもと教材をつむぐ」単元を構想する

単元を構想することは、子どもの思いや願いと教材の価値を教師の関わりや支援でつむいでいくことです。子どもが夢中になって思いや願いを実現しようと学びを楽しむ中で、目標を達成し、資質・能力を育むことにつながるような単元を構想することが大切です。

- 学習指導要領解説を読み、育成すべき資質・能力が身に付いた子どもの姿をイメージしましょう。
- 子どもが教科等の見方・考え方を働かせて思考する姿をイメージして、教材分析を行いましょう。
- 「なぜだろう」「やってみたい」と思う課題を設定し、どの子どもも「できそうだ」と解決の手がかりや見通しをもてるような展開や手立てを考えましょう。
- 子どもが「学び方」を自己決定できるような場（教材・教具・学習形態・活動時間・ICTの活用など）を工夫しましょう。

「見取り」を生かし、仕掛ける

単元を通して身に付けたい資質・能力を念頭におき、子どもの多様な表れから、個々の思考の様子や変化を感じて、柔軟に授業を展開し、単元や本時の目標に迫るよう仕掛けます。そのためには、子どもが授業中に見せる表情、しぐさ、つぶやき等の表れの意味や思いを見取ろうとすることが大切です。

- 子ども一人一人の思いや考え、背景、学びのつながり、学習集団の傾向などを捉えておきましょう。
- 目標に対する子どもの現在地を、常に子どもの姿、思考から追い続けましょう。
- 子どもの表れをもとに、情報を提供する、ずれを生かす、問い返す、待つ、視点を示すなど、具体的に仕掛けましょう。

「学びの実感」を次へつなぐ

子どもが、学習内容や活動を自分ごととして捉えることで「学びの実感」を得ることができます。学びの過程で子どもが「できそうだ」「分かってきた」「納得した」「新しい問いが生まれた」など自己の変容を自覚し、「次もやってみたい」という思いを引き出すことが大切です。

- 子どもが自らの学習を調整し、粘り強く取り組んでいるかを見届けましょう。
- 課題解決に向けて試行錯誤している姿、目標や課題に向けて工夫して取り組んでいる姿を積極的に認め、次につながる前向きな声掛けや関わりをしていきましょう。
- 学習過程で生まれた疑問や気づき、活用できる知識・技能や新たな考え方、学習を深めることで得た更なる意欲などを振り返ることで、自分に身に付いた力を子ども自身で確かめることができるようにしましょう。

令和7年度
富士市の教育行政
－ 方針と施策 －

令和7年4月 発行

編集・発行 富士市教育委員会